

(別記)

令和6年度上天草市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

上天草市は、海に面し一年中温暖な気候に恵まれ、その立地条件の特性を生かし農畜産物の生産が行われてきたが、農業者の高齢化及び後継者不足等により農業の担い手不足が深刻化している。主食用水稲作付面積は毎年減少し、転作作物面積の約5割を飼料用作物が占めている。小規模農家においては、自家消費用の作物生産が行われていたが、近年は鳥獣害被害により生産が減少している。

しかし、区画整備及び団地化された農地では、担い手により農産物の生産が積極的に行われており、更に、水田の遊休農地・不作付地についても、意欲ある担い手へ集約し、大型機械の導入による農地の有効活用を促進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 対象の高収益作物

キュウリ、タマネギ、レタス、カボチャ、オクラ、未成熟とうもろこし、ブロッコリー、カスミソウ、トルコギキョウ、菊類、スターチス、モリンガ、たばこ

(2) 適地適作の推進

当地域では、温暖な気候を生かして野菜及び花き等の高収益作物の生産が盛んであり、今後も適地適作を基本に水田農業における高収益作物の導入を図る。

(3) 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物に転換し畑地化する場合には、経営所得安定対策以外の事業においても優遇措置が設定されることとなったため、施設園芸が行われているような今後も水稲作に活用される見込みがない水田を中心に点検を行い、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を行うため、作付目安の範囲内での生産を確保し、減農薬、有機肥料による米作りの取り組みを行いつつ、需要に見合った生産を行う。また、学校給食、地元消費者への地産地消を促し、消費者の安全・安心を目指し、生産振興を図る。

(2) 非主食用米（飼料用米・WCS用稲）

多収品種、専用品種の取組と畜産農家と連携した堆肥還元による肥料の増肥と、適期収穫により単収の向上を図り、適正流通と良質飼料・自給飼料確保のため契約事項を厳

守るよう指導する。
また、飼料用米（SGS）作付の拡大及びWCS用稲については現状維持を図る。

（3）麦、飼料作物

麦については、団地化された干拓地に基幹作物として作付けされている。排水設備、成育管理が課題であり、今後とも産地交付金を活用し、団地化の支援を行いながら省力肥料・土壌改良材投入の検討、適期除草の実施で生産効率を上げるとともに排水設備の導入で品質の向上及び収穫量の増加を目指す。

飼料作物は、畜産・酪農家が主に自家家畜への給与のための作付けを行っている。今後は、産地交付金の活用により基幹作での取組に加えて二毛作の作付拡大と、不作付地・遊休農地の整備や開発により良質粗飼料の増産と生産コストの低減を図る。

（4）高収益作物

農家の生産意欲、所得向上に向け、産地交付金の支援を行う。

ア 野菜

温暖な気候条件を生かし、健康安心志向等消費者ニーズに応える高品質農産物を、安定的に供給できるよう環境保全型農業を推進し、生産基盤の整備や新技術の導入を図り、労力の低減、高品質、低コスト生産を図る。

イ 花き

高品質、周年、低コスト生産を図るため施設の高度化、省力機械の導入を推進し、ほ場の排水対策等により生産基盤を改善し、ブランド化された品目の推進、規格の統一・流通体系・販売対策の充実強化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	165.7		159.3		155.9	
備蓄米						
飼料用米	2.5		1.8		2.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	34.0		38.1		40.4	
加工用米						
麦	16.3		16.3		16.3	
大豆						
飼料作物	12.6	7.9	12.4	8.7	16.8	8.7
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	21.9		20.9		21.7	
・野菜	17.2		18.8		19.5	
・花き・花木	2.9		0.6		0.6	
・果樹						
・その他の高収益作物	1.8		1.5		1.6	
その他						
畑地化	1.1					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和5年度）	（令和8年度）
1	キュウリ、タマネギ、レタス、カボチャ、オクラ、未成熟とうもろこし、ブロッコリー、カスミソウ、トルコギキョウ、菊類、スターチス、モリンガ、たばこ	高収益作物への助成（基幹）	高収益作物作付面積	2,198a	2,184a
2	キュウリ、タマネギ、レタス、カボチャ、オクラ、未成熟とうもろこし、ブロッコリー、カスミソウ、トルコギキョウ、菊類、スターチス、モリンガ、たばこ	高収益作物担い手加算（基幹）	高収益対象作物面積のうち担い手作付面積	1,967a	1,752a
3	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛作）	飼料作物（二毛作）作付面積	794a	870a
			水田活用率（不作付地除く）	91.68%	91.67%
4	WCS用稲	資源循環の取組（耕畜連携・基幹）	堆肥還元率	48.19%	41.52%
			資源循環（耕畜連携）取組面積	1,636a	1,678a
5	小麦	小麦団地化助成（基幹）	反収（kg/10a）	180	187

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 上天草市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への助成(基幹)	1	13,000	キュウリ、タマネギ、レタス、カボチャ、オクラ、未成熟とうもろこし、ブロッコリー、トルコギキョウ、カスミノウ、菊類、スターチス、モリンガ、たばこ	・通常の肥培管理を実施し、JA等出荷業者又は物産館等への出荷 ・作付面積に応じて支援
2	高収益作物担い手加算(基幹)	1	2,000	上記作物	・整理番号1の要件を満たした本市の認定農業者、又は集落営農 ・作付面積に応じて支援
3	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	9,000	飼料作物	・出荷、販売又は自家利用目的で二毛作で作付していること ・作付面積に応じて支援
4	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	11,000	WCS用稲	堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上であること 等
5	小麦団地化助成	1	7,000	小麦	連担面積が4ha以上であり、連担団地を構成していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。